

平成 26 年第 2 回定例会（今井保利議員一般質問）

○議長 横尾 武志君

9 番、今井議員の一般質問を許します。今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

9 番、今井でございます。通告に従い一般質問を行います。

3 月の議会から続けての、まず人口増加策というところを確認したいと思います。3 月の議会で平成 32 年においては 1 万 4, 300 人という人口になるということを明言されましたが、このことについて再度確認します。この数値で間違いはないのでしょうか。というのが第 1 回目の質問でございます。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

第 5 次総合振興計画では、日本の総人口そのものが減少しており、芦屋町における将来人口推計でも、平成 32 年では 1 万 3, 700 人と予測。これに総合振興計画の施策全般の推進を前提に、32 年の目標人口を、600 人増の 1 万 4, 300 人に設定していますと、回答しております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

3 月にも一部言いましたけども、国では、この芦屋町の人口を、その時点で約 1 万人と予測しています。そのあと、5 月の 7 日から 9 日のあたりの新聞を皆さんご覧になったと思いますけども、有識者会議というものが、いわゆる出生率からはじき出して行って、日本全国の市区町村の、いわゆる日本全体の人口が下がっているから、特にこういう町が下がってきますよというのを、日本で約 800 市町村を抽出しています。芦屋町はこの中に入っているんでしょうか。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

日本創成会議の分科会による試算ということで、2040 年の芦屋町の人口は、9, 214 人というように発表されております。その中には芦屋町も入っております。

また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、2040 年の人口は、1 万 5 3 7 人という具合に数字が現れております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

私もそのいろいろな有識者会議とか資料を見ましたけども、福岡県で 22 の市町村が 2040 年には出生率の問題から、いわゆる存続しませんよと。この近辺では、中間、芦屋町、この辺が入っている。芦屋町が入っているんですよね。そういう数値を見ながら、国も 1 万人と言っている。いろんな有識者会議もそのように言っているのであれば、確かに目標はそのくらいにおいておられる。また働くんでしょけど、再度設定状況を見直して、この町はどのくらいの人数になるんだろうと予測はされているんですか。目標は別ですよ。要は予測、人員を目標というのと、今私が言っているのは、予測こういうふうになっているんですよ、このままでは。という予測の数字は持っておられるかどうか。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

先ほどの数字は 2040 年。総合振興計画の数字は平成 32 年ということで、2020 年の数字しか、現在は持ち合わせてはおりません。

人口については、日本創成会議は国勢調査ごとの試算は公表されておきませんので、国立社会保障・人口問題研究所の推計値によれば、平成 27 年（2015 年）が 1 万 4,562 人、平成 32 年、2020 年が 1 万 3,834 人となっております。

総合振興時の推計値では、平成 27 年、2015 年が 1 万 4,600、平成 32 年、2020 年が 1 万 3,700 人です。

では、総合振興計画推計値と実数は、平成 24 年 10 月で、推計値 1 万 5,045 人に対し、実数 1 万 5,340 人。25 年 10 月の推計値と実数は、推計値 1 万 4,884 人に対し、実数 1 万 5,128 人、とやや上回っている状況でございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

よく、実績の数字はわかりましたけれども、私が先ほどから言っているのは、基本的にいろいろな数値を見ますとね、最終的には非常に落ちるよと。日本全人口自体落ちるわけですから。落ちていくよということも、言われているから、やはり町としては、再度状況設定を厳しいものにしていく中で、まあ今の目標はこの数値だよと、1 万 4,000 でいけるということを、32 年

平成 26 年第 2 回定例会（今井保利議員一般質問）

してるんでしょうけど。もう少しいろんな状況を変えれば下がるんじゃないかというものも持ちながら、いわゆる町の財政のことを考えたり、いろんな行政の施策を考えるべきじゃないのかと言いたいのですけども、その辺についてはどうでしょうか。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

まあ 3 月の回答と同じ事になろうかとは思いますが、平成 28 年から 32 年まで、総合振興計画の後期計画というのを策定いたします。この策定にあたりましては、26 年度から取り組もうというふうに考えておりますので、その辺も勘案していきたいとふうには考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

26 年から取り組もうと。やはり 3 月に私がおの辺を組織的にというのであれば、回答としては庁内プロジェクトをつくってでも、組織としてやっていきますよという、今度 2 番の質問ですよ。ということの回答がありましたので、庁内プロジェクトをつくって、この人口の増加対策をやっていきますよ。プロジェクトでやりますよ。ということと回答でした。この 3 カ月経ったあと、このプロジェクトの進捗具合についてお聞きいたします。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

人口は先ほども申し上げましたが、第 5 次総合振興計画の後期基本計画にかかわる課題であるため、8 月から総合振興計画素案の作成にあわせ、係長プロジェクトによる検討を行う予定です。

また、人口問題につきましては、長期的な方策をたてる必要があり、多様な意見を出し合うことも重要なため、別に 35 歳以下の職員によるプロジェクトも 7 月に設け、並行して検討をすすめる予定でございます。

このほか、定住促進奨励金や 26 年度からの老朽危険家屋等解体補助金、中古住宅解体後の新築住宅建築補助金の広報掲載や、商工会発行の暮らしの便利帳、区長会への周知などを行っているほか、転出入者に対するアンケート、主にその理由を調べるための準備を進めているところで

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

今の回答は二つあると思うんですね。一つは庁内プロジェクト。それから施策について。まず庁内プロジェクトについてですけども、これはいわゆる行政としてはこの間も回答ありましたけど、1丁目1番地、早くやらなきゃいけないんです。今すぐ、もう5年も10年も前からやらなきゃいけないこと。それをずっと私は言ってるんですよ。3月も言っている。4年前も、4年毎、私は言っている。やります、やりますと言って、今回始めてそれでも7月8月からこのプロジェクトやりますってことであつたんで、まず、それについては非常に評価します。私、10年間ずっと言ってきて1回もそんな回答をした方いない。頑張ってください。進捗は随時確認をしていきます。今の回答の前段ですね。プロジェクト二つつくりますよと。それについては3月毎に私、確認したいと思います。

それでは後段になってお話になったいろんな施策をやっていますよと。確かにその施策については、調査、私も確認しました。一からやってる定住化の促進のための税制優遇だとか。いろんな補助金を出す。結果的に遠賀郡内のほかの町を見ると、よそがやったらすぐやるんですよ。岡垣でも水巻でも、遠賀でも、今言われた施策、みんな1カ月、2カ月違いでみんなやっちゃうんですよね。だから、私は最終的なその施策っていうのはみんな横並びになっちゃうので、結局郡内でほかの魅力を探していかなきゃいけないというふうになりますよね。だからこの施策についてもほかがついてこれない施策を早くやるべきだと思うんですよ。確かに芦屋町が最初にやっただ定住化のためのお金を出しますよ。というのは一番最初でしたよね、郡内でね。今、みんなやっているでしょ。だから、その辺は施策については結局みんな横並びになるので、施策については充分検討して、やっていくことを望みます。

このあとの自主のいわゆる財源につながっていくんですけども、町の中で一番重要なものは定住化。これはずっと言っておられますよね。行政もね。ですからその辺はしっかりやっていただきたい。同時に重要なのはこのあと3番目の質問になっていますように、前回も少し、質問したんですけども、質問がかみ合わないところがあったので、具体的にします。

民間にいろんな補助金だとか施策をうって、雇用を増加させてる施策と成果をひとつ聞きたい。それから、そうではなくて芦屋町独自でいわゆる芦屋町の役場の中で、または外郭団体の中で、雇用を促進させるための施策、対策を、何をやって成果がどうだったか。これは3番目の質問ですので、ご回答をよろしくお願いいたします。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 松尾 徳昭君

平成 26 年第 2 回定例会（今井保利議員一般質問）

民間雇用の対策につきましては、3月で答弁をいたしましたけれど、まあ企業誘致条例、これが誘致になるかと思えます。平成23年に1社の雇用状況としては、新規採用が35名あり、うち町内者が19名であったというところと、あと指定管理者制度によりまして、マリテラスあしや、山鹿保育所、緑ヶ丘保育所等で雇用の場が創出されているというふうにお答えをしております。

そのほか、船頭町駐車場の跡地にスーパーが進出したことにより雇用が生まれ、また、はまゆう観光道路付近に法人が進出したことにより雇用の場が創出されている。詳細な人数については、ちょっとデータ等持ち合わせておりませんので、そこら辺はお答えできませんけど、そういう民間がまあある程度は来ているのではないかというふうになります。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

芦屋町で雇用しています、臨時職員などの状況についてご説明いたします。嘱託職員は1年間、臨時職員はまあ6カ月を基本に雇用しまして、必要に応じて雇用の継続をしております。

26年4月1日時点での雇用人数についてでございますが、本庁関係では53人でございます。教育委員会関係では92人でございます。内訳として、学校関係で29人、公民館などの生涯学習課関連で63人を雇用しております。病院では看護師など62人を雇用しています。合計人数は207人ではありますが、職種によっては短時間勤務なども含まれた人数でございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

競艇事業局次長。

○競艇事業局次長 大長光信行君

引き続きまして、競艇事業にかかる雇用状況についてご説明いたします。芦屋競艇場の本場における平成26年4月1日現在の雇用状況ですが、競艇事業局の職員としまして24人、臨時従業員69人、臨時嘱託員22人などで直接雇用では約120人。それと当然ああいう事業をやっておりますので、事業運営に伴います民間の力等も借り、それとファンサービス等で充実していないといけない部分がありますので、そこにも雇用の場があるということでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9番 今井 保利君

最初にじゃあ、民間の中の数字を先ほど、つかまえてないということで、雇用について実数をつかまえてないということでしたけれども、やはりいろんな雇用の場所は生まれているといっても、その辺の数字については今後は捉えていくべきだと思います。民間にですね。そういうことで、人口増加、定住化ということになるので、ぜひその辺の数字は捉えていただきたいというのは私の切なるお願いです。そうしないと実際にどういうことが、施策をやったことが、どう生きてるか。お金を使って、例えば「はまゆう」などやりました。それがどう生きたかっていう結論出てこないでしょうね。対費用効果が出てこないでしょうね。やっぱりその辺もしないといけないので、ぜひその辺のメジャーリングは持ってほしいと思います。

そして、同じように誘致の策についてはハードルが高すぎるのではないかとという 3 月の私の指摘に対して、ハードルは低くしますよと。高すぎるから低くしますよというご回答でしたけれども、そのハードルについての再検討はどのようになっているのかお答えください。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 松尾 徳昭君

企業誘致条例につきましては、現在、検討を進めているという状況になります。この企業誘致条例の事業所として、標準産業分類で分けておりまして、①としては製造業、②情報通信業、③運輸業・郵便業、④卸売、小売、⑤学術研究、専門・技術サービス業、⑥宿泊業、飲食サービス、⑦教育、学習支援業、⑧医療、福祉、⑨その他まちづくりに寄与するものであると町長が認めたものという形で、事業所を九つに分けております。どの事業所につきましても新設をする場合は、投下固定資産総額が 5 千万を越え、かつ、常時 10 人以上のものという形の中で新設する場合はハードルが高いという形になっておりますので、これにつきまして、今後条例の変更をしたいと思っております。

例えば、製造業と小売業とで同じ基準では、到底進出してくることは難しいと思っておりますので、そこら辺の人数や金額につきましてはちょっと今のところ検討をしておりますので、早い段階で条例の改正をしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

それもやはり早急をお願いいたします。やはりもう 3 カ月経っていてまだ検討している。これ、私町民の代表の一人として非常に残念に思います。たった 1 件しか実績がないわけですよ。何年かやってね。これはハードル高いということが分かっているんだから、検討を早くお願いいたし

ます。

それでは、後段のほうのご回答がありました、官公庁のいわゆる役場の関係、ボートの関係につきましても、たくさんの方が雇用されて、芦屋町の人役に立っているということがよくわかりました。ぜひこの辺をですね、しっかり仕事が出れば、ぜひ芦屋町の人を雇用して芦屋町の住民のためになる行政をお願いしたいと思います。

同時に芦屋町にはボート以外にひとつの大きな産業があると思う。自衛隊です。ここにもぜひ先ほどの質問の中で協議会がありましたように、協議会のほうとしても、今自衛隊の中でもいろいろ隊員以外の仕事があります。人の直接雇用、それから仕事ということでもあります。ぜひこの辺はですね、芦屋町の発展のためには私は、双璧はボートと自衛隊とっております。自衛隊についてもぜひですね雇用、仕事についてのお願いをしていく中で、行政として町民のためになるということで、ぜひよろしくお願いをしたい。

以上で、最初の 1 番目の人口増加策という大きなタイトルについては終わりますけど、同じ内容ですけどもイコールだと思います。

2 番目の項目として私が上げておりますのは、自主財源の確保というタイトル。その中に四つ質問があるわけですが、最初にこの自主財源とはなんだと。芦屋町の自主財源はどうなっているのか。一般会計の中で結構ですから、自主財源のパーセンテージで結構です。一般会計のどのくらいなっているのか。お答えまずお願いできますでしょうか。それから四つの質問をしていきたいと思います。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

毎年、予算決算のときに広報でお知らせしていますが、大体芦屋町の自主財源といいますと、町税、住宅使用料、保育料等を含めて大体 30% から 40% の間ということで、依存財源が残りの 70% から少ないときで 60% ということでここ何年かは推移しているものと思います。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

まあ 30% という数字がありましたけれど、まあ一応私が今ずっと数字を追いかけている。法人税とそれから個人の所得税大体 20% ぐらいですね。60 億ぐらいに対してですね。平均が 20% のときもある。低い。まあ 20 から 30 の間で少しここ 10 年間ぶれてますけども。この 20 から 30 という数字がじゃあどうであるか。低いか高いか、私自身としては非常に低いと思

平成 26 年第 2 回定例会（今井保利議員一般質問）

う。税収が使うお金の二、三十%しかないんですよ。あとはよそから来るお金で埋まって芦屋町は動いている。ここを何とかしないといけないということで、前回から、自主財源、まあずっと私ここ何年か自主財源の確保に向かって、いろんな話はしていましたけども、それより以前に、皆さんご存知のように、10年前に人件費のうちの退職金が払えなくなって、退職債を借りたり、いよいよお金がなくなってどうしようもなくなったんで、花火もやめて、砂像もやめて、どうしようもないっていう時代があったから、こういう時代を越えてきましたよね。だから、そのときにはこんな話は出来なかった。ここ二、三年のこれから五、六年を見る中では、やはり少し一般会計、特別会計含めて好転しているので、自主財源をしっかりとここで見直すべきだと。いうふうに思うので、前回から自主財源のほうについての質問をしております。

その中で、まず最初に、一番目に一次産業といわれる、芦屋町には林業はないので、農業、漁業。この辺は後継者不足とずっと言われてきましたけども、現在の状況と今後の予測について最初お聞きいたします。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 松尾 徳昭君

農業と漁業の後継者不足の実態及び今後の予測についてお答えいたします。基本的に平成17年と平成22年度の国勢調査報告を基に、お答えさせていただきます。第1次産業では3.6%から3.2%の0.4%の減となり、就業者数（15歳以上）については平成17年と22年を比較しますと、農業では155人から127人で28人の減、漁業では、117人から81人で36人の減となっています。

平成22年世界農林業センサス資料により、年齢別農業就業割合は、20歳～39歳につきましては8.8%、40歳～59歳21.9%、60歳～69歳25.4%、70歳以上43.9%です。

今後の予測については、22年度調査時点で、農業を担っていくべき就業者60歳以下の割合が約3割程度しかなく、担い手不足が懸念されていますが、農地を集積して、少ない担い手で効率良く農業を推進していくべきと考えております。

また、漁業については、平成20年漁業センサス資料より、年齢別漁業就業割合は、15歳～29歳4.0%、30歳～49歳25.3%、50歳～64歳40.4%、65歳以上30.3%です。

平成26年4月の組合員数では、正組合員・准組合員合わせて71名で、平成20年度の調査より、28人の減少となっております。

今後の予測については、20年の調査では、個人経営体66経営体のうち、後継者ありについ

平成 26 年第 2 回定例会（今井保利議員一般質問）

ては、16 経営体であり、75%以上が後継者がいない状況であります。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

今、ちょっと数字を聞いてびっくりしたんですけども、後継者不足というのはここ10年、20年前からずっと言われているんですよ。今聞くと予測としては、最後の項目なんて70%の人がいなくなってしまう。施策、対策はこの後継者についてはどんなことをやっておられたんですか。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 松尾 徳昭君

農業につきましては、人・農地プランを中心として、地域や集落での話し合いにより、地域の担い手になりえる方に農地を集積し、安定経営及び所得の向上を図り、農業の定着を推進していくことが必要であり、また、国の補助制度が活用できる間に、新規就農者の掘り起こし等を進めていく必要があると思っております。

漁業についても、現存の後継者だけでは、厳しい状況であるため、広域的に漁業に意欲のある方、やる気のある方等を募集するなどの方法が考えられます。ただし、主体となるのは、遠賀漁業協同組合であり、協議・検討を組合としていく必要があると考えます。

芦屋町の農・漁業は、個人経営体が大半であるため、営農組織や法人化を行い組織の強化を図っていく必要があると考えております。経済が安定し、所得が向上すれば、新規の就労者を広域的に雇用することができると考えておりますし、また、商品の付加価値を付けるといったブランド化について、農業者・漁業者・関係団体・行政一体となって検討をしていく事が必要ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

今の回答は非常にいいと思うんですけども、検討しないといけない、今後やらなきゃいけないという回答ばかりですよ。10年も20年も前から後継者不足と言われてはいますが、何もやっていないという結論でいいんですか。この後継者対策に対しては。きょう現在も。非常に厳しい言い方ですけども、今の回答ですと今後やらなければならない。いわゆる途中で6次産業の話ま

平成 26 年第 2 回定例会（今井保利議員一般質問）

で出ましたけれども、そういうことも実際としては軌道に乗ってる施策はないっていうことで、次のほうの質問も同じことになります。

町独自で漁業、農業に対しての施策をうってその成果はどうなっていますか。町独自ですよ。国とか県はトンネルで来てる予算というのは私も見てますからわかっています。独自で何をやって何の成果が出ているのか。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 松尾 徳昭君

町独自で行っておるものにつきましては、農業につきましては、種子助成及び景観作物の助成金です。稲作に優良な品種を導入し、各地域に適した生産対策の確立及び景観作物の栽培により、町の美しい景観づくりの向上のための種子及び景観作物の補助をしております。これにつきましては2分の1の補助を出しております。

それと芦屋町の農業経営育成資金利子助成金になります。これにつきましては、農林漁業金融公庫が融資する農業経営基盤強化資金の利子に対する助成を2分の1を助成をしております。

また、町の補助、それ以外につきましては、まああと、いろんなものは国の上乘せというかたちになりますので、割愛させてもらいまして、漁業につきましては、独自でやっているものにつきましては、漁業については、遠賀漁業協同組合に対して、港湾の適切な管理を行っていただくために、漁港の管理、維持。芦屋漁港の区域の維持管理、海浜レジャー係留の維持管理を町独自の補助制度として行っているのがございます。

それと農業につきましては、用水路等の維持管理を行っていただくための補助制度を町独自で行っているものがございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9番 今井 保利君

農業種子を2分の1補助というのは金額はいくらか。それから係留ボート、漁業について係留ボート等の仕事を委託しているというのは金額は年間いくらの補助を町としているのか。二つお答えください。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 松尾 徳昭君

種子助成につきましては約40万円程度かというようになります。

平成 26 年第 2 回定例会（今井保利議員一般質問）

漁業につきましては、維持管理費につきましては、柏原につきましては約 3 4 6 万 5, 0 0 0 円、芦屋漁協の管理につきましては、2 5 6 万 3, 0 0 0 円、レジャーボートの係留につきましては約 2 0 2 万 5, 0 0 0 円程度でございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

芦屋町の農業に年間町独自でやっているのがたった 4 0 万ですよ。後継者がなくなるのは当たり前だと私は思いますよ。漁業は何百万という係留ボートの三つくらいのプロジェクトを今、言われましたけれども、これは実際はそれを管理したり、人の労役が含まれるから、人件費も含まれた数字だからそういう大きい数字、何百万となるでしょうけど。ほとんどないに等しい。漁業、農業をどう考えているのかと。非常に疑問に思います。町長の回答をお願いします。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

まあちょっと視点を変えさせていただきますが、今井議員ももうこのことは既に承知の上でご質問されている。いわゆる、漁業、農業についていいますと、やはり、国の施策に大きく影響してくるということは、現在の T P P の問題でもそうなんです。最近の新聞では農協改革ということで、農業者の方にはいわゆる、農協、全農連というのがあり、そこで各地に農協があり、そこで経営指導員と、農協の場合、これをしなさい、あれをしなさい。経営改革。そういうこともある。

漁業従事者の場合でも同じことが、全漁連があっっているような指導をするわけです。普通の方でできないからですね。そこで、行政は何ができるかというのは、やはり先ほど課長が言っているように、いわゆる整備ですよ。漁港整備だとか、いろんな岩場の整備、そういうような仕事ができるやすいようにする環境整備。地元農家でもそう。

それともう一つが、個人企業なんですね、皆さん。だから個人企業の方にお一人お一人、じゃあどうするかというのは、漁業従事者の方が取る種類、自分たちのするその仕事の違いですよ。イカ漁にしてみたり、今はゴチ網というのはあまりやっていないと思うんですが、一本釣り、遊魚だとかですね。

まあそれから、農家の方も畑中心だとかですね。いろんな方がいらっしゃるんで、これをですね、手厳しくご指摘がありましたが、町単独で、農業、漁業どうするかというのは非常に難しい問題である。それとまあ後で出てくるんですけど、商工会。われわれは商工会に対していろ

平成 26 年第 2 回定例会（今井保利議員一般質問）

いろやろう。商工会であとは知恵を出しなさい。言われたことはきっちりやるけど、あなたたちもしっかりやりなさいというような。まあそういう団体がありますので。団体に対していろいろ環境整備しているということでございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

農業、漁業の今 1 番、2 番目のほうの質問をいたしましたけども、この辺についてはですね、まああの皆さん方もいろんな新聞等で見られていると思うんですよ。ブランド化だとか、農業のブランド化、漁業のブランド化ってやってますよね。やはり芦屋町はそこは、そのほかにはいろいろやったことは知ってますよ。稚魚の放流とか、いろんなことをやったことは知ってますけど、結局そのところが失敗しているから後継者がいないし、補助金も結局 40 万になってくるんじゃないかと思うんですけどね。やはりそこに従事して芦屋町に働いている人がおられるんだから、最終的には先ほど課長がご回答になったように、今後漁協だとか農協と話をしていくんですけども、最終的にはやはり直接の補助。直接、農業者、漁業者に対する、直の補助しかないと思います。施策をうつというより、もうここまできたら直接補助。ぜひその辺の検討を進めていただきたいということで、この 1 番目、2 番目のほうの質問を終わります。

3 番目に今町長からもお話がありましたように、商工業についてはどうなっておるのかということについてお聞きいたします。商工業についての施策をどのようにやっておられて、その成果はどのようになっているのか。3 番目の質問としてお答えください。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 松尾 徳昭君

商工業に対しての課題、実施施策と成果についてご説明いたします。平成 21 年度、経済センサス基礎調査の産業別の分類によりますと、民間の事業所数 558 のうち、卸売、小売業、宿泊業、飲食サービス業の割合が、49.5%を占めています。また、従業者数の割合につきましても、43.3%を占めております。

これに、建築業、製造業を含めた割合は、63.1%で、従業員数の割合についても、64.2%を占めております。

従業員規模につきましても、10 人以下の事業所数は、485 事業所であり、86.9%を占めております。状況としては、小売業、飲食サービス業が大半を占め、従業員の 10 人以下の小さな事業所がほとんどでございます。

平成 26 年第 2 回定例会（今井保利議員一般質問）

商業者の高齢化や各種店舗の減少、近隣の大型のスーパーやディスカウント店へ買い物客が流出し、地元での購買力が低下していることが課題となります。また、空き店舗対策や企業誘致など商工業の振興に、商工会や関係機関と連携を図りながら取り組むことが課題となっております。

実施施策と成果としては、中心市街地の活性のために、スーパーを誘致し、平成 24 年 5 月にオープンしております。

町の補助金として商工会へ、商工業の活性化を進めて補助金を出しております。

商工会が実施する地域振興券「にこにこ商品券」の発行事業の支援、今年度につきましては、総額 1 億 1 千万円の地域振興券を発行する支援を行っています。

あと、商工会情報発信として、ホームページのリニューアルの一部補助を支援として商工会全体としまして、総額約 1 千 1 0 0 万円の支援を行っています。また、商業者に対しては、制度融資による利子補給を行っています。

また今年度、老朽化した住宅を解体する人に対し、上限 5 0 万という形の中で解体費用を補助する、芦屋町老朽化危険家屋等解体補助金制度を実施しております。解体工事を行うには、町内の解体及び撤去を行う資格を有する事業者としており、町内事業者の支援を図っているところでございます。

現在、相談等も数件きており、補助事業が進めば、町内事業者の支援につながっていくものと考えております。予算としましては、15 件分の約 7 5 0 万円を予算計上しています。現状としては今、申請として 2 件ほど、この解体の申請が上がっております。こういう解体を推進していくことにより、環境の改善、安心・安全のまちづくり、町内事業者の育成支援等、また固定資産税の増加にもつながっていくものと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

商工業のいろいろな施策についてはお聞きしましたので、今後、この後最後にまたそのほう詰めますけども、一番お聞きしたいのは、今回いわゆる地域振興券というんですか、10%の補助を出すという。金額もふやしましたよということで町長からの方針のところでもありましたけれども、この辺については今までよりも額をふやしてどのくらいの効果を見込んでおられるのか、分かっていたらお知らせください。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 松尾 徳昭君

平成 26 年第 2 回定例会（今井保利議員一般質問）

効果的なところというか、購買力が上がるという形で考えておりますけど、詳細な資料等、今持ち合わせておりませんので、ちょっと回答はできません。

以上になります。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

じゃあ、詳細資料があるということでよろしいですか、効果をちゃんと見れる。あるんだったら後で出していただければ結構ですけど。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

とにかく今年 1 年で 1 億円分の券を。これ、町内しか使えないわけですね。だから、芦屋町では 1 億円の効果がある。経済効果があると。もうこれしか言えないと思いますね。今は 2 回出しているんですかね。

今、1 回目のやつがどうかというのは、そう 1 回目の金額は完売しているかどうか、その差額。多分完売している。

だから、それだけ経済効果。芦屋しか使えないから。町外では絶対使えない券ですから。それでよろしいでしょうか。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

よく分かりますけど、データありますかって言ったら、あるから詳細持ってませんから、後で出してくださいってわけですから。

それではその 3 番目の、1, 2, 3 番目ですね、3 番目のやつ終わります。

最後にいわゆる今私が言ったのは商工業、その前に農業、漁業言いましたけども、今あの分類で言いますと、先ほどの課長が答弁していましたように、いろんな業種の分類があるんですね。やはり、この辺の全体の産業を発展させていかなければ、一番最初に言っている人口も増加しないし、雇用もふえないし、そういうものは出てこない。それではこの全体の産業を通して町として施策をどのように考えておられるのか最後の質問になりますけども、よろしく。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 鶴原 洋一君

話はもう先ほど概ね出ております。農業、漁業についても商工業についてもいろんな事業展開をということで、税収増につながっていくようには期待をしております。ただし、町長も言われましたように、各種産業振興についての主体は民間ということになります。したがって町としてはこれらの事業者、それから関係団体に対しての助成、支援並びに連携強化に努める。まあこのことによって広く税収が伸びていくことを期待するところです。

また 1 点だけ別の視点からということで、都市計画、いわゆる土地利用に関する産業の誘致については、農業の規制を一部緩和して農地からいわゆる白地に改め、いろんな産業を誘引する仕組みづくりをつくっているところです。具体的には竹並芦屋線の山鹿郵便局付近一帯、この道路沿い両脇 50 メートルこれがあの、いわゆる白地というんですか。農業地から白地に改めていろんな事業者が来ていただくという仕組みづくりを行っております。芦屋側については遠賀郡消防本部の芦屋分署一帯が白地でございます。このように事業所を誘引する仕組みづくりはありますけど、まだまだこれらが張り付いて、いろんな事業者が来ておるとい状況には至っておりません。町としても企業誘致条例を始めとする諸制度によりまして新規事業者などを誘引すると共に産業の活性化について則し、財源の確保に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

確かに、今の回答である程度わかるんですけども、芦屋町は以前から、私が質問しているときから、ご回答があるように土地がもともとない。その中で、雇用産業どういうふうにするかというのは、知恵を絞って出さなきゃいけないと思うんですよ。町の大きなマスタープランってのありますけども、それに細部、もう一つ加えた、特化した例えば 3 年とか 5 年とか 2 年とか、まあ早くしないといけないでしょうから、1 年とかでもいいんですけども、そういう特化したプロジェクト、特化した政策を、施策をどんどんうたないと、3 年後、5 年後で芦屋町なくなっちゃいますよ。若い人はどんどんどん外に出ているじゃないですか、実際。どんどん、年寄りの、まあ日本全体がそうですけどね、年寄り化しているんですけども。

芦屋町もものすごいスピードで。ただ、人口の分析をすると自衛隊さんの若い人たちがいるから、年代別の構成をするとよその町に比べてそんなに進んでいかないというのもあるんですよ。自衛隊さんがどんどんどん若い人にかわっていくから。しかし、そこを除いたコアのところ、前回は言いましたけど、どういう現象で自衛隊を除いたときに芦屋町の人口が、動態が動いているのか。出生率が落ちているのか。人がどんどん亡くなっているのか。山鹿地区のどの地区の人が多くなっているのか、ふえているのか。その辺の分析を早くしないと施策に出てこない。こ

平成 26 年第 2 回定例会（今井保利議員一般質問）

れも早急にしていきたいのですが、どうでしょう。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 鶴原 洋一君

あの、具体的な施策ということだろうと思います。いわゆるマスタープランの中では、七つの施策を実現するという章が、町づくりの中で七つの章建てで基本計画がございます。そして、その計画の実現に向けてという章が最後の科目にございます。いわゆる 7 プラス 1 項目で「計画の実現に向けて」というこの項目がいわゆる財政的な基盤をつくるという考え方の基にマスタープランを策定しております。

その中には先ほど今井議員もおっしゃったように、競艇事業の推進という項目もひとつあります。そして、行財政改革の推進という項目がひとつあります。そしてわれわれ行財政改革については、今現在第 2 ステージということで進めておりますが、その重点項目を 8 項目設けておりまして、その中で自主財源確保については 7 項目目のところで、自主性・自律性の高い行財政運営の確保で、次のように示しているところです。「受益者負担の適正化や徴収率の向上に努めるとともに、積極的な町有地の売却やそれによる税収増及び競艇事業の更なる経営改善などにより、自主財源の確保を図る」としております。これが今の行財政改革の方向性です。ただ今、具体的ないわゆる産業に特化したプロジェクトについてあるのかということでございますが、その辺についての具体的なものは今持ち合わせておりません。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

私もそのマスタープランを見て第 7 章に自主財源ということがあるのですね。一般質問というのはいろいろ質問して、お話しをして今で最後のとこの全産業に対する自主財源で回答をいただきました。当然議員として私も対案をお示ししたいと思います。

議長すみません、資料を配布お願いできますか。

○議長 横尾 武志君

資料を配布してください。

[資料配布]

○議員 9 番 今井 保利君

一般質問は、言いつばなしということではいけないということは、議員必携にも書いてありますし、当然のことだと思いますので、これはあくまでも私の私案。個人的な意見です。これをや

れとか何かということではない。そういうことです。しかしながら、一般質問のなかでは必ずこういう対案を持ってやれということですので、簡単にタイトルのところだけを読み上げて、私の対案といたしますので、これをどう料理されるかは皆さん方で判断して、ただ私、議員としてはここ 10 年間一生懸命考えてきた中の、集大成の一つだと思えます。

タイトルは芦屋町存続のための私案というふうにしています。

1 として過去 10 年間の芦屋町の財務分析。芦屋町の財政は 60 年前のボート開設以来、この財源に頼った財政運営を行ってきた。また、自衛隊も米軍の後を受けた当町の双璧の産業と考えられる。しかし、約 13 年前からボート事業が斜陽化し、最終的に 25 億円の負債を抱えこれを放棄し、同時に施行者を芦屋町単独の事業とした。今後予測すると、全国のボート場は都心の一部を除き、赤字の一途である。当町のボート事業は各種努力により、今後 5 年くらいを目途に一般会計に繰り出しできる体質ができたと考えるが、将来にわたって財政を支える事業としては考えられない。だからこそ、町もボート事業に依存しない財政体質を目指していると考えます。

しかし、ボートに依存しない財政をどのようにするか。自主財源をどのように確保するか。全く将来像が描けていないのが現状です。地方分権化の観点からも、自主財源確保は最も重要な町の政策であると私は考えます。よって以下の提案を私案の形で報告します。

2. 自主財源確保の課題として 1 から 4 上げていますけども、これは見てください。

3. 具体的な対策、これは私の一般質問に合わせた重要な項目を上げています。①産業の育成。商工業を中心に産業を育成すべきだと思っています。②は大型施設の財源確保どのようにするのか。これは 9 月議会で質問をしていきます。③に交通インフラを含む教育福祉等に対する施策の作成をしなければならない。これは今年の 12 月に質問をいたします。

この 3 番の具体的な対策の中の①、産業の育成についてタイトルだけ読みます。ページ数の 2 ページ目に、一番最初に新規事業の育成と。芦屋町が活性化するためには、自主財源を確保するためには、商工業者の活性化が必要とっております。そしてその中段に①商工業者の絶対数と②経営者数をふやすことが重要である。そして、黒塗りで書いてありますが、商工業者数をふやすためには、町内で創業する創業者数をふやすことが必要となると位置づけました。それから下については、いろんな商売の取引の書いてありますが、下から 2・4・6・8・9・10 行目のところの黒字のところを読みます。「これから創業を考えている全国の創業予定者に、全国でもあまり例のない魅力的な施策を実施できれば、全国の創業予定者が芦屋町での創業を猛烈に PR することが可能ではないか。」というふうに考えます。それでは、その魅力的な具体策としてはどのようなものが考えられるかということで、そのヒントとなる施策としては、国が平成 24 年度補正予算、25 年度補正予算で実施している、この次のページに書いてあります、創業補助金の創設をしたらどうかというふうに考えます。

次に、飛ばしまして 3 ページにいきます。3 ページの上から 3 行目の括弧のところを見ていただきますと、補助率は 3 分の 2 で、補助の上限が 2 0 0 万。採択件数としては、日本全国です。よ、平成 2 4 年度補正分で 6, 2 9 9 件。2 5 年度の補正分については 3 月 2 4 日現在、選考審査分だけでも 7 6 1 件で現在も募集しています。実際に芦屋町からも、多分、私が調べた中で 2 件、これに応募しています。上記のように本補助金は採択件数だけでも全国で 7, 0 0 0 件を突破している大人気の補助金であります。これを利用して仮に今もやっています、来年度国が同様の創業補助金を公募して実施した場合には、自己負担分の残りの 3 分の 1 が芦屋町が補助する補助金制度を創設できれば、全国の創業予定者に魅力的に映って、黒塗りのところですけども、芦屋町での創業につなげていくことができると考えます。なぜなら、創業資金にかかる経費が全部、全額出てくるからです。既存の企業を誘致するって芦屋町で非常に難しい。これは私もわかっています。しかし、新規事業者、お金がない人、若い人、女性、いろんな人がいると思う。これを取り組めばいいんじゃないかという提案です。

そして、黒字で書いてあります、創業補助金制度創設の具体的な内容については、カバーされない 3 分の 1 を芦屋町が上限を設けて助成を行う。それから、4、5 行目あけて、雇用の創出を同時に促すために、最低 1 名以上の従業員を、芦屋町の従業員を雇うことを必須条件としたらどうかと。これはまだ完全に案です。

その上のところにもひとつ重要なことが、括弧で、審査機関は要検討とありますけども、この 3 分の 1 のお金を補助するためには、きちんとした審査が公認会計士等なんかのきちんとした審査機関を通して、全国から芦屋町に企業を創設する人たち、若い人をやればいいじゃない。

もし国が来年やらなかったら、どうするか。この補助金。一番下の 2 行です。もし仮に、来年度より、仮に国の創業補助金制度が廃止された場合には、現在の国の助成制度、上限額 3 分の 2 くらいすれば今でも 7, 0 0 0 件のことが、日本中から出ているんですから、芦屋町に創業者どんどん集まってくるんじゃないかという、私の提案です。これはあくまでも私案です。

4 ページ目あけてください。4 ページ目では芦屋町の既存の企業の対策と書いてある。①町企業誘致条例の条件緩和。先ほど課長が答えられた。私は自分なりにサーベイしました。3 分の 1 程度、3 分の 1 以上を 4 分の 1 くらいにすれば来るんじゃないかというのが①。

②として経営者の町内居住を伴うテナント入居者等に対する家賃補助をしたらどうか。どういうことかという、テナント、いわゆる家賃を払ってお店をやっている人にはですね、ここに直接家賃補助してやればいいんですよ。活性化になると思いますよ。家賃払っているから店をやっ
ていけないという人がたくさんいる。同時によそから来る人もいいよ。そうすれば空き店舗対策にもなる。最終的に提案の理由のところずっと書いてありますけども、その提案理由の括弧のところの真ん中辺の下のところ、同時に不動産価値、評価額も上昇することもできます。芦屋町の

平成 26 年第 2 回定例会（今井保利議員一般質問）

発展につながると思います。既にもう先ほどこの企業誘致条例の条件緩和しているということでしたけれども、既存企業の対策として、また新規企業にもこれに対応してもいいんじゃないかと。

それから、下のほうの 3 番目。町内事業所に対する利子補給制度について。現在、利子補給制度というのはあります。しかし、利子補給制度というのは、直接銀行と業者、お店の人としかやらない。間に商工会が入っていた。そうですね。私はそこはだめだと。なぜか。そういう今さっきの執行部の回答にありましたように、漁業組合ですとか、商工会を使ってからしかそこで発展できないんですよ。そしたらここで利子補給をして、対案理由の一番下のほうに書いてありますけども、一番下から 3 行目。現在の町制度融資では、商工会の関与はほとんどないために、こうした制度、新しいこの利子補給制度をして、商工会が協力して、商工業の発展につながるんじゃないかと。この 4 ページ目までは、既存企業、新規企業関係なくやっていけば、この町の発展になると思いますし、同時にほかの町どこもやっていません。ぜひご検討をお願いしたいと思います。

最終ページ、5 ページ。その他の期待される効果をずっと書いております。一番最後、5 ページの一番最後の 2・4・5 行を読んで、私の一般質問の最終とします。

最終的に以上のことをやって、事業所数の増加、雇用の創出、定住者の増加、消費の拡大、税収の増加、自主財源の増加、そして芦屋町の閉塞感の打破という新しい好循環スパイラルをつくることで、恒常的にかつ将来に向けた持続可能な芦屋町の成長に結びつけることが可能になると私は思いますので、ぜひこれについてもご検討をお願いして、私の一般質問を終わりにします。

○議長 横尾 武志君

以上で今井議員の一般質問は終わりました。